

自然災害から身を守る

集

中豪雨や台風の到来が心配される時期になりました。集中豪雨や台風は、洪水やがけ崩れ、土石流などを引き起こし、大きな被害をもたらすことがあります。

小諸市でも、昨年の令和元年東日本台風の際は、3日間（10月11日から13日）の総雨量は223mmと、10月平均雨量の約2倍という記録的な大雨となりました。

また、初めて、「大雨特別警報」が発表され、市内全域に避難勧告を発令。市内各地で避難所が開設されました。幸い、人的な被害はなかったものの、大雨と強風により、倒木や土砂崩れ、道路や橋梁崩壊、農地への影響など大きな被害がありました。

「災害の発生を防ぐ」こと



令和元年度東日本台風による大杭橋流失

は難しいですが、「心構え」と「日頃の備え」は、災害の被害を最小限に抑える「減災」につながります。いざという時に備え、次の3つに取り組んでみてください。

① 「とるべき避難行動」を確認してください！

災

害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則。一方で、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、避難先が密になることで、感染リスクは高まります。

避難とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。また、避難先は小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

今のうちに、ハザードマップで自宅が安全かどうかを確認



し、とるべき避難行動を確認してみてください。（ハザードマップは各戸配布済の「家庭用防災マニュアル」に掲載）

② 複数の方法で情報を入手しましょう！

非

常時には、「停電でテレビが見られない」「暴風で防災行政無線が聞こえない」など様々な理由で、必要な情報が入手できないことがあります。次のうち、2つ以上の方法で災害情報が取得できるようにしましょう。

◆小諸市公式ホームページ

市公式ホームページでは、災害時に特設ページを作成し、情報を集約してお知らせしています。

◆小諸市公式SNS

市公式SNSでは、より細かくリアルタイムに、写真や画像とともに防災・災害情報を発信しています。



◆小諸もろもろマップ

小諸もろもろマップでは、災害による通行止めや土砂崩れ

「心構え」と「日頃の備え」はできていますか？
日頃から防災に対する意識を高め、災害に備えましょう。

情報を公開しています。また、防災情報を含む小諸市メールマガジンにも登録できます。

③ 防災訓練に参加しましょう！

市

では、皆さんに、より防災について意識していただくために、年に1回を基準として、区主体の防災訓練の実施を呼びかけています。（区の行事等で日程の都合がつかない区を除く）

大規模な災害が発生した直後は、まず自分の身は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」が重要です。



市区 夜間避難所開設訓練

災害時等要援護者支援制度に登録を！

小諸市では、高齢者や障がい等がある方が災害緊急時に支援を必要とする場合に安全に避難できるよう、平成24年度から支援制度を開始し、安心して暮らすことができる地域づくりを推進しています。

この制度は、本人申請・同意による登録情報を事前に民生児童委員、区長、社会福祉協議会、警察署、消防署に提供し、住民の皆さんと協力して、助け合い、支え合う仕組みづくりを進めるものです。

いざという時のために、登録申請の手続きをお願いします。

【申請窓口：高齢福祉課、厚生課】

小諸市総合防災訓練に合わせ、訓練を実施する区もあります。（訓練実施の有無、内容、時間等はお住まいの区にご確認ください）
また、総合防災訓練当日は、避難情報に関する訓練放送が市内全域に流れますので、訓練実施の有無にかかわらず、この機会に、とるべき避難行動や緊急連絡先などを家族で確認しましょう。

間 危機管理課